

あたらしい年になりました

県議会議員

わたなべ美穂です!



わたなべ美穂 後援会会長挨拶



新年あけましておめでとうございます。

平成27年4月に太宰府市の皆様の多大なご支援でわたなべ美穂を福岡県議会に送っていただいてから、早くも3年が経過しようとしています。

この間、わたなべ美穂はすべての県議会で質問に立ち、福岡県政に対して多岐にわたる独自の意見を述べて参りました。また、公約にも挙げていました太宰府市議の皆さんとの意見交換会も年間2回のペースで開催し、市議の方々から貴重な意見をいただき、益々充実した交換会になってきました。

一方、市民の皆様の声を県政に反映する目的で渡辺美穂主催「わたなべ美穂を囲む会」を市内44の全自治会で実施してきました。それも今年度中には全自治区で終了する予定です。その「囲む会」では県議による県政報告の後、市民の皆様からの貴重な要望やご意見をいただいています。その要望の内、すでに解決できたものも少なからずある状況です。なお、本年4月からは2巡目の

「囲む会」を実施する予定にしています。

本年も、市民の皆様との交流を更に深めながら「市民のための県政」に努める所存です。

皆様のご健勝を祈念しながら新年のご挨拶といたします。

わたなべ美穂後援会 会長 大藪善治

新春の集いの開催

❖ 日時 / 2018年2月12日 (月・祝)
13時受付開始 13時30分～

❖ 場所 / プラムカルコア 4階多目的ホール

❖ 内容 / 第1部 新春の集い 13:30～15:00
杵屋佑久弥 (東京芸大邦楽科卒) による
演奏とわたなべ美穂の県議会報告
第2部 後援会総会 15:00～16:00

五条区ひまわり会 県庁訪問

10月2日、五条区ひまわり会のみなさんが県庁・議会棟・県警本部を視察され、知事との面談をはたされました。



12月議会報告

12月補正予算総額は約366億円です。その内、豪雨災害復旧・復興対策費が約365億円となっており、内訳は以下のとおりです。

費 目	補 正 予 算 額
公共土木施設の改良復旧を加速化	365億2,428万円
復興支援地域商品券による地域経済の活性化を支援	6,134万3千円
被災した国指定文化財の復旧を支援	276万9千円

なお、豪雨災害に係る補正予算は、9月と12月で約1,009億円となっています。

一般質問



睡眠は健康の要！

— 子どもの睡眠不足に注意！ —



今年のノーベル医学生理学賞は「体内時計」のメカニズムの解明でした。また、今年の流行語大賞のトップテンに「睡眠負債」という言葉がありました。このどちらも、睡眠はこれまで私たちが考えてきたよりもはるかに人間の体に与える影響が大きいことを示していました。国の内外を問わず多くの大学などでの研究の結果、平均睡眠時間が6時間未満の人のガン・高血圧・糖尿病・認知症の発症率の高さが検証されています。

この睡眠を司る体内時計は、幼少期に形成されるため、子どもの睡眠時間確保は必要不可欠です。この時期、日々わずか30分から1時間の睡眠不足の積み重ねが学力・運動能力の低下を招くだけでなく、**青年期においての睡眠障がい、成人後の各疾病の発症率を高めることがわかってきています**。現在、本県で平均睡眠時間6時間未満の人が4割を超え、夜10時以降に就寝する3歳児は5割を超えると推計されています。

そこで今回わたなべ美穂は、市町村でおこなわれる3歳児検診、小学校入学前の健康診断及び義務教育期間中に文科省作成の睡眠チェックシート等を用いて、今よりも具体的に睡眠状況を把握し、関わる大人に対して**睡眠不足のリスクについて啓発をおこなうことで事態の改善を図ることを提案しました**。知事・教育長から前向きな回答を得られましたので、今後市町村、各教育委員会に対して通達がおこなわれると思います。

「睡眠について学びませんか？」

今回一般質問をおこなうにあたり、わたなべ美穂がご指導をいただいた久留米大学の内村教授をはじめ多くの精神科医の方は、睡眠に対する関心を高め睡眠不足が招くリスクの啓発のため、講演会などをおこなっておられます。教育関係や保護者の団体で、講演会を開催してみませんか？（受講は中学生以上からです。） お問い合わせはわたなべ美穂事務所まで！



わたなべ美穂を困む会

主なご意見への対応は以下のとおりです。

出されたご意見・ご要望	わたなべ美穂の回答など
高齢者への県からの補助金額が少ないのではないか（榎）	調べた結果、県では市町村が実施する高齢者団体への助成金の半額を補助しており、市町村で偏りがあることはありません。
県内13市町村で実施されているひとり親家庭の学習支援事業の拡大を（松川）	この事業は平成29年10月31日現在、17の市町村で実施されており、全額県費補助事業なので、今後未実施自治体に向けても周知を図っていきます。
免許証返納を促進するための補助制度は（松川）	市町村が補助を決定した場合、お一人当たり2,500円を上限に県が一回限り助成する制度をもっています。
県道112号線（旧3号線）の食肉センター前に信号・横断歩道の設置を（通古賀）	県警と市で現場を確認したところ、信号機の柱を立てるには道路地下にライフラインの埋設物が多いため、信号機の設置は困難という回答です。
所有者が判明している荒廃地について、市が整備を催促しても所有者が応じない場合、行政代執行で対応し所有者に費用請求する事は可能か（三条）	市は既にその仕組みを持っており実施したこともあるが、後日の費用請求に対し、振込が行われない場合が多いとの回答です。
睡眠障がいの児童生徒の早期発見のため、入学時に睡眠に関する調査を（メール・面談により）	県議会の一般質問にあげ、前向きな回答をいただきました。

今年主役の年！
ボウも応援してね♡



「皆さんの声をお聞かせください！」

2018
平成30年

あなたとつながる県政 わたなべ美穂 事務所

〒818-0125 太宰府市五条 3-4-38 電話：092(918) 1121 FAX：092(918) 1128

●議員は法律により年賀状送付が禁止されていますので、議会報告にかえさせていただきます。